

成人年齢引き下げに伴う対応についておよび

新成人(18歳～20歳)に対する出前授業の開始について

当行(頭取 西川 義教)は、2022年4月1日(金)から施行される民法改正に伴い成人年齢が満20歳から満18歳になることから、2022年4月より下記商品サービスのお取扱い年齢を満18歳以上に変更いたしますのでお知らせします。

あわせて、成人年齢引下げに伴い、クレジットカード契約、ローン契約、携帯電話契約など新成人が関わる消費者トラブルが予想されることを踏まえ、これらを未然に防ぐための啓蒙を目的として「出前講座」開催いたしますのでお知らせします。

当行では、引き続き地域のお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 変更となる主な商品・サービス

| | 対応商品 | 対応日 |
|---|-----------------|--------------|
| 預金関係 | 総合口座預金 | 2022年4月1日(金) |
| | 外貨普通預金 | |
| | 外貨定期預金 | |
| 個人ローン関係 ※資金用途が自由のフリーローン、 カードローンを除く目的型個人ロー ン商品を対象としております。 | マイカーローン | 2022年4月4日(月) |
| | 教育ローン | |
| | 住宅ローン(フラット35含む) | |
| | リフォームローン | |
| 預り資産関係 | 公共債 | 2022年4月1日(金) |
| | 投資信託 | |

※JCBデビットカードにつきましては従来通り満15歳(高校生以上)からお申込みいただけます。

※商品ごとにお申込要件がございます。個別商品につきましては、ホームページに掲載しております商品説明書をご確認ください。

2. 出前講座の開催

悪質商法や消費者トラブルを未然に防ぐには、成人年齢引下げによる各種契約締結について、法的責任やトラブルの具体例など示したうえで分かりやすい講義を県内の高校、大学、専門学校など「新成人」を対象として開催いたします。

- (1) 日時：2022年4月11日(月) 16:20～17:50
- (2) 会場：松山東雲女子大学・短期大学 A館1-1教室
- (3) 対象：松山東雲女子大学・短期大学 1年生中心 約50名
- (4) 備考：愛媛銀行寄付講座「現代社会とライフデザイン」内で実施

以上



変革への挑戦 2nd stage

～地域再起動のプラットフォームへ～

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111